

絶ツ”とかいている。しかし、大日本衛生警察協会刊の『衛生警察全書』(天正十年)では、今日でも之を使う人はいくらもいる”とし、昭和十四年発刊の岩熊 哲著『医史学論考』においても、俗間では想像以上に流行している”と記されている。適応は頸から上の第三期梅毒。

この様な状況は、一九一四年から始まった第一次大戦によるドイツからの薬品輸入の途絶や、昭和初期の経済パニック等が尾をひいて、安価にして簡便な薰蒸療法が全国各地に残存したものと考えられる。

(平成十一年九月例会)

佐藤方定の発見した『大同類聚方(延喜本・寮本)』の上表文について

後 藤 志 朗

『大同類聚方』は、桓武天皇の遺命によって、わが国に残る薬方をまとめたものである。しかし、寛政十一年に『日本後紀』の残巻が刊行され、その大同三年五月三日の記述と『大同類聚方』の編者の名・官職名が異なることから偽書の疑いが掛けられ、今日まで至っている。その源は、佐藤方定が天保二年に刊行した『奇魂』である。その中で佐藤は、天保二年までに目にした『大同類聚方』の流布本・印本に対して八つの疑問点をあげて『大同類聚方』を偽書と断定している。

富士川游が『日本医学史』(明治三十七年刊)をまとめる際に、佐藤の『奇魂』を重視し、その説を全面的に採用したことで、『大同類聚方』偽書説が不動のものになった。しかし、嘉永元年に、佐藤自身が真本と認める『大同類聚方(延喜本・寮本)』を発見している。佐藤は、それを『勅撰真本大同類聚方』と命名して、安政三年より刊行を始めている。この事を富士川やその後の人達は認識していない。それ故、佐藤の発見した『大同類聚方』の検討なしには、真偽の判定は出来ない。

筆者は、その検討作業の一環として『日本医史学雑誌』に『勅撰真本大同類聚方』について(四十三巻一号)及び「新発見『大同類聚方』に関する大同三年五月三日の詔文」(四十五巻二号)を発表した。

佐藤の発見した『大同類聚方』には、撰集を完了した時に平城天皇に進った上表文が存在する。そして、上表文のある『大同類聚方』は佐藤が発見したものだけである。

『日本後記』の大同三年五月三日条文の基になったと考えられる「桓武天皇の遺命・平城天皇の詔文」(国文学研究資料館所蔵のマイクロ資料)と、佐藤方定刊行の『大同類聚方』にある上表文とを、比較検討した。

『大同類聚方』の上表文は、古事記・令義解・延喜式の上表文と比較しても遜色のないものである。つまり、「眞貞等聞」で始まり、「眞貞等誠惶誠恐頓首頓首謹言」で終わり、末尾の大同三年五月三日の日付の後に、典葉寮の五名(大初位上

典薬少属^臣 忌部宿禰惠美麻呂・従八位下典薬大属^臣 大伴宿禰乎智人・外従五位下典薬允^臣 若江造家繼・外従五位下兼行侍医典薬助但馬権掾^臣 出雲連広貞・従五位下典薬頭兼行左大史大舍人助相模介^臣 安倍朝臣真貞) が位階の低い人から高い人へと記載されている。この記載順は、『令義解』の序文の日付の後の記載、『延喜式』の各巻数末尾の日付の後の記され方と同じである。

上表文には、編集の目的(病気に対する医者への務めとして、わが国に残っている薬方を集めまとめ、治療に供すること)・記述の範囲(現に勉強している中国の薬方でなく、わが国で伝承されて残っている薬方)・巻数(二百巻)・書名(大同類聚方)等が記され、上表文としての形式を踏まえている。

上表文に記されている五名は、すべて典薬寮の人達である事が考えれば、『大同類聚方』の撰集は典薬寮に臨時の編纂所が新設されて行われたといえる。なぜなら、典薬寮は医療行政を総理し、官人の診察を担当し、医学・薬学を教え、医師らを養成する大学でもあるから、ここで『大同類聚方』の編纂も行われたと考える事は当然である。

典薬寮は宮内省に所属し、少寮である。それ故、官職は、頭・助・允・大属・小属と各一人であることが『養老令』の「職員令」で規定されており、上表文の記載もその通りになっている。そして、五名の位階と官職の記され方は、『養老令』の「官位令」に法ったもので、正しく記載されている。

安倍の官職は、『日本後紀』では「衛門佐」であり、安倍が典薬頭に任命された記事はない。それ故、佐藤は「奇魂」で

「大同類聚方」の偽書説の根拠の一つにあげている。この事を考えても、後世の人が、上表文にあるように「典薬頭安倍朝臣真貞」を「侍医出雲連広貞」の前に入れる事は不可能である。また、大初位上典薬少属の忌部宿禰惠美麻呂は、『日本後紀』の条文にも、他の歴史書にも見えず、この上表文にしか見えない人名である。しかし、惠美麻呂の位階と官職名は正しく記載されている。『大同類聚方』には、天平勝宝六年に典薬頭に任命された忌部宿禰鳥麻呂の薬方も収載されている。

この上表文は正格な漢文で、奈良・平安時代に盛んに用いられた四六駢儷体が使用されており、上表文の記述内容を考証すれば、『大同類聚方』の編纂に直接携わった人でなければ記す事の出来ないものであり、後世の人が作成する事は無理である。

(平成十一年九月例会)
〔訂正〕第四十六巻第一号「例会記録」の中の標題で、「の上表文について」が欠如していましたので訂正いたします。

記憶のメカニズムの歴史的考察

鈴木 衛

神経細胞とシナプスによって形成される神経回路網は一定不変のものでなく、神経回路網の伝達効率は神経活動によ